



水島ガス



Energia

中国電力



ガスでんき まとめ割

まとめ割メニュー

ガスと電気の料金を

水島ガスの都市ガス・LPガスと中国電力の電気を利用している方必見!



水島ガス

都市ガス

LPガス

+



Energia

中国電力

支払先を水島ガスへまとめいただくことで
水島ガスのガス料金と電気料金の合計請求額から

毎月一律
100円 (税込) 割引

年間

1,200円

 (税込) 割引

○電気料金の燃料費調整が上限を超過する状況となった場合や書面発行による手数料がかかる場合には、ガスでんきまとめ割の加入対象電気料金メニューではなく、従量電灯A等の規制料金メニューが割安となることもありますのでご注意ください。○新規ご契約や料金メニュー変更の際には、当社ホームページ等にて、各料金メニューの詳細や燃料費等調整単価、「ご契約に関する重要事項」等を必ずご確認ください。

ご加入いただけるお客さま

- ① 家庭用・業務用用途で水島ガスの都市ガスまたはLPガスをご契約いただいていること。
 - ・都市ガスは家庭用および一般業務用途のご契約が対象です。
 - ・LPガスは料金種別によってはご加入いただけない場合がありますので、詳しくは水島ガスまでお問い合わせください。
- ② 上記の中国電力対象メニューにご加入いただいていること。
- ③ 水島ガスの都市ガス・LPガスと中国電力の電気のご使用場所が同一であること。
- ④ 水島ガスが指定する金融機関での口座振替またはクレジットカード払いで、ガス料金をお支払いいただいていること。
- ⑤ 支払期日を経過したガス料金および電気料金の未払いがないこと。

対象の電気料金メニュー

- 中国電力 ぐとずっと。プラン
- スマートコース シンプルコース ナイトホリデーコース
- 電化Styleコース おひさまシフトコース

○ぐと、ずっと。プランについては裏面参照

選択約款メニュー

- 時間帯別電灯 (エコミーナイト) ファミリータイム (プランI) ファミリータイム (プランII)

【ご注意点】 現在、上記の選択約款メニューは新規加入受付を行っておりません。

■お申し込みはこちらから



都市ガス **086-444-8141** LPガス **086-455-3836**

〒712-8611 倉敷市水島福崎町3-30 【受付時間】 平日 8:45→17:30

電気の契約について
のお問い合わせは
中国電力まで▶





ご注意事項

○「電気特定小売供給約款」にもとづく従量電灯A等の規制料金メニューには燃料費調整における上限を設けていますが、「ぐっとずっと。プラン」等の自由料金メニューには上限を設けていません。燃料価格が高騰した場合や、書面発行による手数料がかかる場合には、「ぐっとずっと。プラン」等より従量電灯A等の規制料金メニューが、割安となることがあります。○新規ご契約や料金メニュー変更の際には、当社ホームページ等にて、各料金メニューの詳細や燃料費等調整単価、「ご契約に関する重要事項」等を必ずご確認ください。

【各コースの料金単価について】本チラシ発行時点で適用する電気サービス約款・料金表(2024年4月1日実施(おひさまシフトコースは2024年10月1日実施の料金表))にもとづき掲載しています。消費税等相当額(10%)を含み、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。実際のご請求額には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

スマートコース

3段階の電力量料金単価

時間帯区分がなく電気のご使用量に応じて電力量料金単価が3段階に異なるコースです。電気のご使用量が少なめの方におすすめです。

電気料金の時間帯区分



料金単価

最低料金	最初の15kWhまで	1契約	669.92円
電力量料金	15kWhを超え120kWhまで	1kWh	32.01円
	120kWhを超え300kWhまで	1kWh	39.43円
	300kWh超過	1kWh	41.55円

※ひと月のご使用電力量が多くなるほど電力量料金の単価が高くなります。

シンプルコース

一律の電力量料金単価

基本料金がなく、電力量料金の単価が一律のシンプルなコースです。電気のご使用量が月平均400kWhを超えるお客さまは、スマートコースよりもこちらのコースがおすすめです。

電気料金の時間帯区分



料金単価

電力量料金	1kWh	38.21円
最低月額料金	1契約	1,844.70円

※ご使用電力量に応じて算定した金額が最低月額料金を下回る場合(使用開始月および廃止月を除く)は、最低月額料金を再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた金額をご請求します。

おすすめのコースは、お客さまのご使用量・ご使用状況によって異なりますので、電気料金シミュレーションなどをご確認ください。

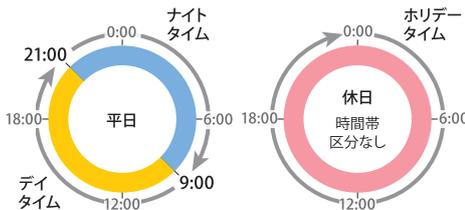


ナイトホリデーコース

平日の昼間に比べ、夜間と休日の電力量料金単価が割安なコースです。

電気料金の時間帯区分

- **デイトタイム** (季節区分があります)
平日の9時~21時(夏季:7/1~9/30
その他季:4/1~6/30、10/1~翌年3/31)
- **ナイトタイム**
平日の0時~9時、平日の21時~24時
- **ホリデータイム**
土曜日・日曜日・祝日、
1/2~1/4、5/1、5/2、12/30、12/31の全日



料金単価

電力量料金	デイトタイム	夏季	1kWh	49.44円
		その他季	1kWh	46.98円
	ナイトタイム		1kWh	34.65円
	ホリデータイム		1kWh	34.65円
最低月額料金		1契約	1,844.70円	

※ご使用電力量に応じて算定した金額が最低月額料金を下回る場合(使用開始月および廃止月を除く)は、最低月額料金を再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた金額をご請求します。

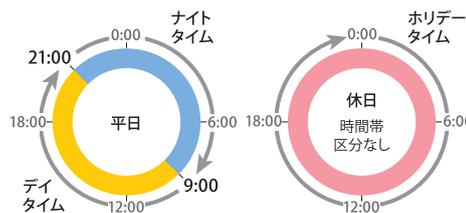
電化Styleコース

電化住宅などで電気給湯機等^(※)をご使用のお客さまにご加入いただける、平日の昼間に比べ、夜間と休日の電力量料金単価が割安なコースです。

(注)おひさまエコキュート等の主として昼間に沸き上げを行う一部エコキュートを除きます。

電気料金の時間帯区分

- **デイトタイム** (季節区分があります)
平日の9時~21時(夏季:7/1~9/30
その他季:4/1~6/30、10/1~翌年3/31)
- **ナイトタイム**
平日の0時~9時、平日の21時~24時
- **ホリデータイム**
土曜日・日曜日・祝日、
1/2~1/4、5/1、5/2、12/30、12/31の全日



料金単価

基本料金 ^{※2}	ご契約電力が10kWまで		1契約	2,018.72円
	ご契約電力が10kW超過		1kWにつき	480.37円
電力量料金	デイトタイム	夏季	1kWh	46.46円
		その他季	1kWh	44.40円
	ナイトタイム		1kWh	30.35円
	ホリデータイム		1kWh	30.35円

※1 電気給湯機(1kVA以上の夜間蓄熱式機器またはオフピーク蓄熱式電気温水器)の使用が適用の条件となります。※2 各月の契約電力は、最大使用電力のうち、その月を含む過去1年間の最も大きな値とします。まったく電気を使用されない場合の基本料金は半額となります。

おひさまエコキュート等のヒートポンプ給湯機をご使用で、主に昼間に沸き上げを行う方にご加入いただけるコースです。

[ご留意点] 太陽光発電システムを設置されている場合など、このコースが最適メニューとならないことがあります。ご加入を検討の際は、当社カスタマーセンターにご連絡ください。

料金単価など
詳細はコチラ



【ご注意事項】○「ぐっとずっと。プラン」は、電磁的方法(会員制WEBサイト「ぐっとずっと。クラブ」、LINEおよびSMS)で電気ご使用量のお知らせをご確認いただくこと、および口座振替もしくはクレジットカード払いによりお支払いいただくことを前提とした料金メニューです。電磁的方法によるお知らせを開始するために必要な手続きが完了するまでの期間や、お客さまの希望により、振込用紙、電気ご使用量のお知らせ等を書面で発行する場合には、それぞれ手数料(税込各55円/月)を申し受けますので、予めご了承ください。ただし、「ぐっとずっと。クラブ」等の電磁的方法でのお知らせをする場合、電気ご使用量のお知らせは書面ではお届けいたしかねます。○スマートコース、シンプルコースおよびナイトホリデーコースは電気サービス約款の電灯需要(最大需要容量6kVA未満)の適用範囲に該当する需要が対象となり、電化Styleコースおよびおひさまシフトコースは電気サービス約款の電灯需要(最大需要容量6kVA未満)または電灯需要(契約電力6kW以上)の適用範囲に該当する需要が対象となります。また、その他の適用の条件等につきましては、中国電力WEBサイト「ぐっとずっと。WEB」をご確認ください。

会員制WEBサイト「ぐっとずっと。クラブ」のご案内 毎月の電気料金で、ポイントが貯まる! コンテンツ参加で、さらにポイントが貯まる!

ご入会手続きの際に
ご準備いただくもの

- ご契約番号(「電気ご使用量のお知らせ」や「電気料金領収証」等に記載しています)
- 電気料金のお支払いにご利用中の口座番号(口座振替の場合)または、クレジットカード番号(クレジットカード払いの場合)

「ぐっとずっと。クラブ」の
ご入会はコチラ



「ガスでんきまとめ割」サービス規約

第1条（総則）

1. 「ガスでんきまとめ割」サービス規約（以下、「本規約」といいます。）は、水島ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）と中国電力株式会社（以下、「中国電力」といいます。）が共同で提供する、当社ガス料金と電気料金をまとめて請求するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用にあたり必要となる事項を定めるものです。
2. 本サービスをお申し込み、または利用されるお客さま（以下、「利用者」といいます。）は、本規約に同意したものとみなします。

第2条（お申し込みの条件および手続き）

お客さまは、原則として、次の条件をすべて満たす場合に本サービスにお申し込みいただけるものとします。

- （1）当社との間で家庭用・業務用用途で都市ガスまたはL P ガスの供給および使用に関する契約（以下、「当社ガス利用契約」といいます。）を締結いただいていること。
- （2）中国電力との間で別表に定める電気需給契約（以下、「電灯契約」といいます。）に加入していること。
- （3）当社が指定する金融機関での口座自動振替またはクレジットカード支払いで、当社ガス利用契約の料金（以下、「当社ガス料金」といいます。）をお支払いいただいていること。
- （4）当社ガス利用契約と電灯契約の需要場所（利用する住所）が同一であること。
- （5）支払期日を経過した当社ガス料金および電気料金の未払いがないこと。

第3条（申し込み手続き）

お客さまは、本規約に同意の上、当社が指定する方法により本サービスにお申し込みいただくものとします。なお、お申し込みいただいた情報は、本サービスの利用契約情報として登録されます。お申し込み手続きの詳細は当社ホームページにてご確認ください。

第4条（利用契約の成立および利用契約期間）

1. 本サービスの利用契約は、お客さまから本サービス加入のお申し込みがあり、毎月24日までに当社との協議が調ったお客さまについて、翌月1日に成立いたします。
2. 本サービスの利用契約の期間（以下、「本サービスの利用契約期間」といいます。）は、本サービスの利用契約が成立した日から消滅する日までといたします。

第5条（特典）

1. 当社は、本サービス加入の特典（以下、「本サービス特典」といいます。）として、当社ガス料金と電気料金を合算した毎月のご請求料金から100円（税込み）を割引いたしま

す。

2. 本サービス特典は、本サービスの利用契約期間中の当社ガス料金と電気料金を合算した料金に適用いたします。

第6条（電気料金の取り扱い）

1. 本サービスの利用契約期間中は、中国電力からの電気料金の請求に対して、当社が利用者に代わって、中国電力に立て替えてお支払いいたします。
2. 当社は、立て替えて支払った電気料金の請求権を利用者に対して取得し、翌々月の当社ガス料金請求時に合わせて利用者に請求いたします。当社ガス利用契約が終了している場合、電気料金のみを請求する場合があります。その場合は、第5条に定める本サービス特典の提供はありません。
3. 第9条第1項により当社が本サービスの利用契約を解約した場合でも、本サービスの利用契約期間中に発生した利用者の電気料金債務は消滅しません。本サービスの利用契約の解約後においても電気料金の未払いが存在する場合、中国電力からお客さまへ当該電気料金を請求することがあります。中国電力は、当該電気料金を請求する場合、その請求日を中国電力の電気サービス約款または選択約款における支払義務発生日として、それら約款に則り当該電気料金を取扱います。

第7条（当社ガス料金の取り扱い）

当社は、利用者に当社ガス料金を請求する際、第6条の規定により中国電力に立て替えて支払った利用者の電気料金を合算して請求いたします。

第8条（利用契約情報の変更および利用契約の解除）

1. 利用者が本サービスの利用契約情報の変更または本サービスの利用契約の解約をしようとする場合は、当社までご連絡ください。
2. 当社は、本サービスの利用者から本サービスの利用契約情報の変更または本サービスの利用契約の解約のお申し出があった場合は、お申し出内容を受け付け後、本サービスの利用契約情報を変更または本サービスの利用契約を解約いたします。

第9条（当社が行う利用契約の解約）

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当した場合は本サービスの利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 口座自動振替またはクレジットカード支払いで当社ガス料金と電気料金を合算した請求金額の料金決済が不能となったとき
 - (2) 第2条に規定する条件を満たさなくなったとき
 - (3) 当社に虚偽の申請をしたことが判明したとき
 - (4) 本規約に違反するなど、利用者として継続しがたいと当社が判断したとき
 - (5) 暴力団、暴力団員・暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、その他これ

らに準ずる者に該当すると当社が判断したとき

2. 当社が前項により本サービスの利用契約を解約したことにより、利用者に生じた不利益、損害について、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、本条第1項のいずれかに該当したことを理由に本サービスの利用契約を解約した利用者からの本サービスのお申し込みをお断りすることがあります。

第10条（クーリング・オフ）

1. 特定商取引に関する法律（以下、「法」といいます。）にいう訪問販売または電話勧誘販売で本サービスにお申し込みまたは契約された場合、本書面を受領した日（本書面より前に法に定める本サービスのお申し込みの内容を記載した書面を受領した場合は、当該書面を受領した日）を含む8日間は、書面または電磁的記録により、本サービスのお申し込みの撤回（本サービスの利用契約成立後の解約）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
2. 前項に記載した事項にかかわらず、当社が、本サービスのお申し込みの撤回または本サービスの利用契約の解約に関する事項につき不実のことを告げたことにより誤認をし、または、威迫したことにより困惑し、これらによって本サービスのお申し込みの撤回または本サービスの利用契約の解約を行わなかった場合には、クーリング・オフ妨害の解消のための法に定める書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む8日間は、書面または電磁的記録により、本サービスのお申し込みの撤回（本サービスの利用契約成立後は本サービスの利用契約の解約）をすることができ、その効力は書面又は電磁的記録を発信したときに生じます。
3. 前2項の本サービスのお申し込みの撤回または本サービスの利用契約の解約があった場合、お客さまは、損害賠償または違約金の負担はありません。
4. クーリングオフの通知送付先
事業者名 水島ガス株式会社
住 所 〒712-8611 倉敷市水島福崎町3-30
電話番号 086-444-8141
5. 契約内容の概要
サービス名 ガスでんきまとめ割
サービス提供事業者 水島ガス株式会社

第11条（サービスの変更、中止）

当社および中国電力は、本サービスを変更、または中止することがあります。この場合、当社および中国電力は、利用者に各社が適当と認める方法によりお知らせします。

第12条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することがあります。この場合、当社が適当と認める方法によりお

知らせします。

第13条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者は、当社が本サービスで取得した利用者の個人情報を本条第2項以降の定めるところに従って、収集し、利用することに同意するものとします。
2. 当社は、本サービスに関し、利用者の個人情報を次の目的で利用いたします。
 - （1）本サービスの提供に必要な業務
 - （2）本サービスの充実ならびに円滑な提供・運営
 - （3）当社の「個人情報保護方針」に定める利用目的
3. 当社は、前項に規定する利用目的の範囲内において、中国電力との間で利用者の個人情報を下表のとおり共同利用いたします。

共同して利用する個人情報の項目	・お客さまの名前・住所・電話番号等の基本情報 ・本サービスのお申し込みに関する情報
共同して利用する者の範囲	中国電力株式会社（電気事業） （個人情報の厳正な取り扱いを約す契約を締結）
利用する者の利用目的	本条第2項に記載のとおり
個人情報の管理について責任を有する者	水島ガス株式会社

4. 当社は、利用者の個人情報を機密情報として取り扱い、善良なる管理者の注意をもって管理します。また、当社は次のいずれかの場合を除き、利用者の個人情報を第三者に提供しません。
 - （1）利用者の同意を得た場合
 - （2）法令等により開示を求められた場合
 - （3）業務上必要な範囲内で、業務を委託した第三者へ提供する場合
 - （4）個人を識別できない統計情報などに加工して利用する場合
 - （5）当社の「個人情報保護方針」に従い、公表する共同利用先との間で共同利用を行う場合
5. 当社は、本規約に定めのない利用者の個人情報の取り扱いについては、当社の「個人情報保護方針」に則ります。

第14条（権利・義務の譲渡禁止）

利用者が、本サービスにより生じる権利または義務の全部または一部を、同居の家族を除く第三者に譲渡し、もしくは継承させ、または担保に供することを禁止いたします。

第15条（免責事項）

当社は、本サービスへのお申し込みまたはご利用（第11条に定める本サービスの変更および

び中止を含みます)に伴い、利用者が被った一切の損害、不利益について免責されるものとします。

2. 前項において、利用者が消費者契約法第2条第1項で定める消費者の場合、当社の契約不適合により直接の結果として現実に被った通常の損害を超える損害についてはその賠償の責を負わないものとします。ただし、当社に故意または重過失があったときは、この限りではありません。

第16条 (準拠法)

本規約は日本法に準拠し、同法に基づき解釈されるものとします。

第17条 (合意管轄)

本規約および本サービスに関する訴訟は、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 (実施期日)

本規約は、2026年1月20日から実施いたします。

※記載の料金は税込みです。2025年12月現在の標準税率10%を適用しています。

(別表) 電灯契約

ぐっとずっと。プラン	スマートコース シンプルコース ナイトホリデーコース 電化 Style コース おひさまシフトコース
選択約款メニュー	時間帯別電灯 (エコノミーナイト) ファミリータイム [プランⅠ] ファミリータイム [プランⅡ]